弊社は「男性の育児休暇制度」を推進します。

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境 をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう にするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間: 令和3年4月1日~令和6年3月31日

2. 内容

目標:男性の子育で目的の休暇の促進

対策:

- 令和 3 年 4 月~ 制度に関するパンフレットを作成し、社員に配布。
- 令和 3 年 4 月~ 育児休暇に関する規定の整備
- 令和 3 年 4 月~ 育児休暇をしている労働者の職業能力の開発及び向上 のための情報提供

